

山貨災防発第58号  
令和6年3月27日

会員各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
山形県支部 支部長 熊澤貞二  
(公印省略)

### 令和6年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働災害防止活動につきましては、日頃より積極的に推進頂き感謝申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、令和3年4月20日付け基発0420第3号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできました。また、平成29年からは「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

昨年1年間の職場における熱中症の発生状況（1月11日現在の速報値。別紙参照）をみると、休業4日以上死傷者数は1,045人、うち死亡者数は28人となっております。そのうち山形県における死傷者は24人、死亡者は1人となっております。死傷者は前年比13人の増加となりました。

全国の死傷者数を業種別にみると、建設業202人、製造業220人となっており、全体の4割がこれら2つの業種で発生しています。運送業においては137人とワースト3の業種となっています。一方、死亡者数においては、建設業が最も多く、続いて製造業、警備業及び農業が同数の順に多く、多くの事例で暑さ指数(WBGT)を把握せず、熱中症予防のための労働衛生教育が行われていませんでした。また、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事例も見られ、その多くは医師等の意見を踏まえた配慮が行われていませんでした。

つきましては、令和6年の「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を、別添の令和6年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱のとおり

り実施しますので、貴事業場におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、関係者に対して周知を図っていただくとともに、貴事業所において確実な取り組みが行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

以 上

添付資料

資料1：令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要領  
令和6年2月27日制定

資料2：令和5年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況  
(令和5年1月11日時点速報値)

資料3：山形県における熱中症による死傷災害発生状況

資料4：「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」パンフレット